

第 8 号様式（第 27 条関係）

大磯町監査公表第 3 号

監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく監査を実施し、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成 24 年 5 月 29 日

大磯町監査委員	仲川 元秋
同	三澤 龍夫

監査結果報告書

1. 監査の種類
定期監査（本監査）
2. 監査年月日
平成 24 年 5 月 17 日（木）
3. 監査対象の課等
会計課
4. 監査の期間、範囲、事務
 - ①平成 23 年度に係る事業の執行及び財務に関する事務の執行について
 - ②監査重点事項は、平成 24 年度大磯町監査方針による
 - ③その他
5. 所掌事務の概要
歳入に係る収納金の収納事務、歳出に係る支払い事務、現金及び有価証券の出納、資金の効率的運用、物品の出納等に関する事務等を行っている。
6. 監査結果概要
平成 23 年度に係る事業及び財務に関する事務の執行について監査した結果、全般的におおむね適正に処理されているものと認められた。

[意見]

公金を取り扱っている部署として、日々の伝票審査などの事務を適切に行い、チェック機能をより充実させ、今後も予算の適正な執行に努められたい。